

公共施設の空きスペースの 利活用の現状

(「JFMAフォーラム2010(財団法人 地方自治研究機構)」資料より抜粋)

神崎市役所 総務企画部 庁舎整備課

次 第

1. 空きスペースの利活用に注目する目的
2. 調査機関による調査結果の概要
 2. 1 調査機関について
 2. 2 空きスペースのある公共施設を持つ自治体
 2. 3 空きスペース活用への取組
3. 「小さな拠点」としての機能
4. 空きスペース活用への課題

1. 空きスペースの利活用に注目する目的

○環境の変化

市町村合併と少子高齢化による公共施設の空きスペースの増大

○時代の流れ

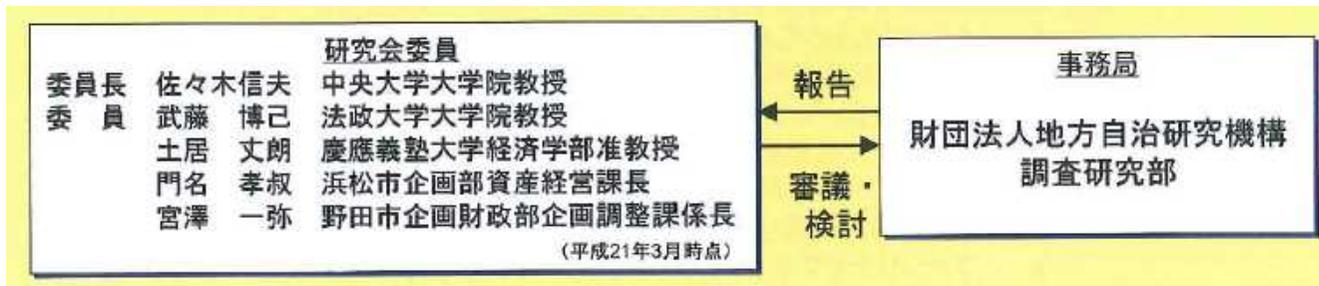
法改正と規制緩和による空き施設・空きスペースの有効活用
の機会到来

2. 調査機関による調査結果

対象: 568市町村 回答404市町村(回答率71.1%)

2.1 調査機関について

自治体マネジメント研究会



2. 2 空きスペースのある公共施設を持つ自治体
 ○2／3の自治体が公共施設に空きスペースを持つ

(%)

一部空きスペースがある施設	全部空いている施設
①支所(71.4)	①保育所(16.8)
②小学校(13.2)	②小学校(15.8)
③保健所、保健福祉センター(8.4)	③中学校(5.9)
④本庁(7.7)	④幼稚園(4.8)
⑤中学校(7.3)	⑤保健所、保健福祉センター(3.3)
⑥保育所(6.6)	
⑦公民館(4.4)	

○24.8%の自治体が課題克服できず、
空きスペースの有効活用を断念

○46.0%の自治体が空きスペースを有効活用

2.3 空きスペース活用への取組

○有効活用の成果や期待する効果

- ・経済効果(49.3%)
- ・旧自治体の拠点性の維持による周辺地域の活性化(32.4%)



3. 「小さな拠点」としての機能

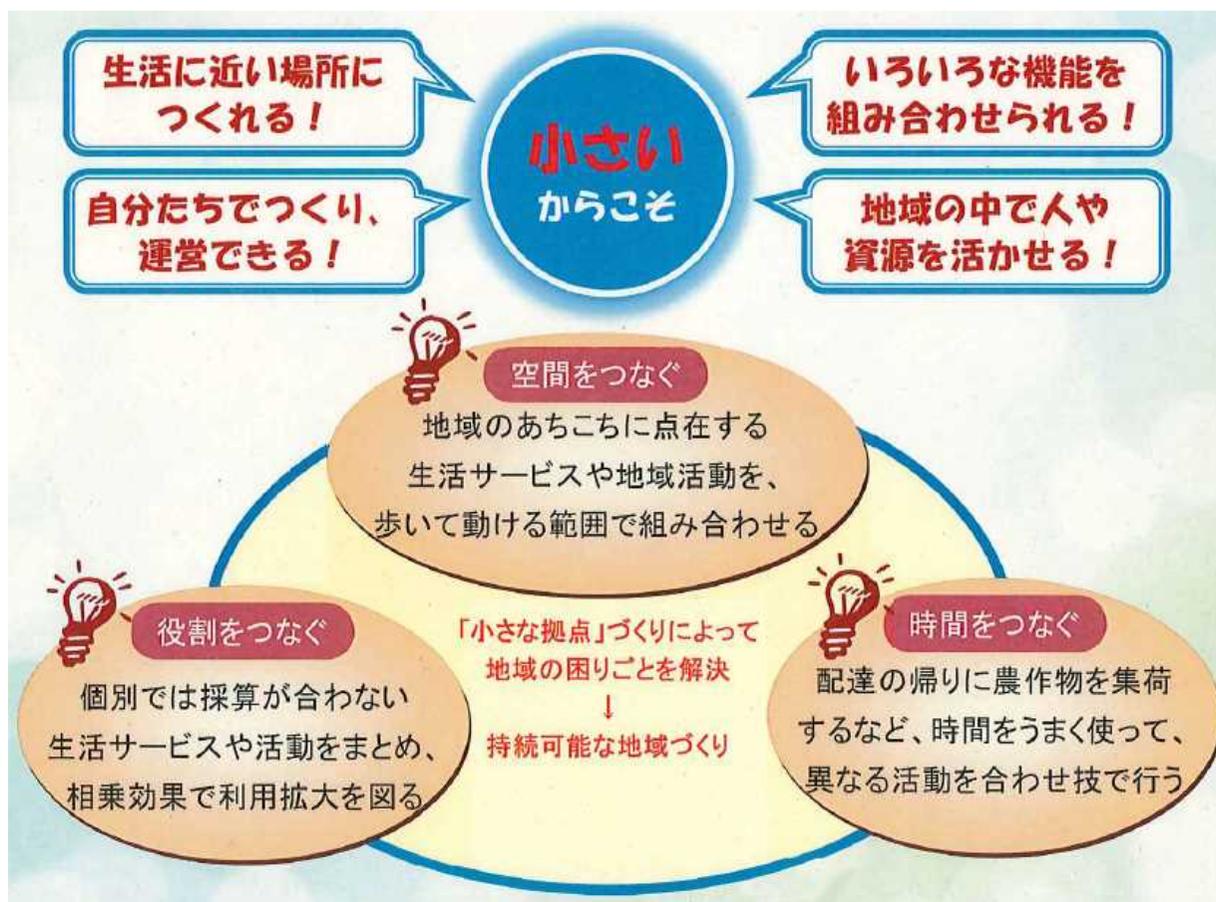
○人、モノ、サービスの循環を図る

○高齢者等でも安心して暮らし続けることができる生活圏を形成



3. 「小さな拠点」としての機能

- 地域の現状・課題、地域の魅力、住民のニーズ等を反映
- 住民自身による主体的な考えが大きな要素



4. 空きスペース活用への課題

【自治体人口規模別の課題（上位5位）】

順位	5万人未満	5～30万人	30万人以上
①	適正化法による転用規制	適正化法による転用規制	行政内部の合意形成
②	活用アイデアの乏しさ	議会や住民との合意形成	活用アイデアの乏しさ
③	事業者の確保	活用アイデアの乏しさ	議会や住民との合意形成
④	民間導入のノウハウ不足	事業者の確保	適正化法による転用規制
⑤	議会や住民との合意形成	行政内部の合意形成	民間導入のノウハウ不足